

沖縄県北部の観光地活性化について

—観光地比較と観光地の活性化手法に着目して—

末吉 秀也*, Hideya Sueyoshi †

沖縄県は日本有数の観光産業が盛んな県である。沖縄県公式ホームページ（2022）のデータによれば、令和4年度の入域観光客数は677万4,600人で、観光収入の試算値は7,013億円と、コロナ禍からの回復を見せている。しかしながら、沖縄県内では観光客の来訪が本島中南部や特定の観光施設に集中しており、地域間で観光地としての活性化に差が生じている。特に、沖縄県北部地域は、豊かな自然環境を有しているにもかかわらず、観光地として十分に活性化されていない状況にあると考えられる。このような観光地間格差は、地域経済や地域社会の持続性にも影響を及ぼす重要な課題である。そこで、本研究では、沖縄県北部における観光地間格差に着目し、観光地間格差を是正するために何が必要であるのかを調査・分析したうえ、国頭村、大宜味村、東村の三村の条件を踏まえた観光地活性化への提言を行う。

キーワード : 観光地活性化, 過疎地域, 分散型観光

I. はじめに

沖縄県では観光産業が県経済に占める比重が大きい。しかし、観光客の訪問先は本島中南部および中北部に集中しており、北部地域との間に観光地間格差が生じている。一方で、北部観光の振興に当たっては、国頭村・大宜味村・東村の三村がいずれも人口規模が小さく、高齢化や人口減少が進む過疎地域であり、生活インフラや産業基盤に制約を抱えている点が課題となる。

沖縄県北部地域には、森林資源をはじめとする豊かな自然環境、農業、集落文化など多様な地域資源が存在し、これらは高い潜在的価値を持つ観光資源である。問題となるのは、こうした豊富な地域資源や人口減少などの地域状況を十分に踏まえずに、他地域と同様の手法で観光地活性化を図ろうとすることである。過疎地域においては、観光の量的拡大を目指すのではなく、地域の特性に適合した観光のあり方を検討する必要がある。

以上を踏まえ、本研究では沖縄県北部における観光地間格差に着目し、国頭村、大宜味村、東村の三村を対象として、地域特性を踏まえた観光地活性化の方向性と具体的方策を検討することを目的とする。特に、観光客数の増加を目的とする従来型の観光振興ではなく、過疎地域において持続可能な観光がいかなる形で成立し得るのかを明らかにすることを、本研究の中心的な課題とする。

II. 沖縄県における過疎地域の現状と課題

1. 過疎地域の定義づけ

過疎地域の定義は様々存在するが、本研究は沖縄県公式ページに掲載される定義を用いる。それに基づいて、沖縄北部三村（国頭村、大宜味村、東村）をピックアップし、その現状を紹介する。

2. 国頭村、大宜味村、東村の現状

沖縄県北部三村はいずれも人口規模が小さく、人口減少と高齢化が進行している点で共通している。推計人口は国頭村 4,359 人、大宜味村 2,942 人、東村 1,581 人であり、人口密度はいずれも県平均を大きく下回っている。

a. 国頭村

国頭村は沖縄本島最北端に位置し、総面積は 194.85 km²で沖縄本島全体面積の 8.6%を占め県内 5 番目に広い面積を有している。その面積の約 84%を山林が占めている。その豊かな自然は多くの生き物たちの生息場所となり、現在では多様な固有種が生息する地域として、学術的にも注目されている。また、令和 3 年 7 月 26 日に世界自然遺産に登録され、希少性の高い魅力ある村として国内外から注目されている。（国頭村ホームページより）

一方、『沖縄県令和 6 年度人口移動報告年報』によれば、国頭村の総人口は 4,359 人で、人口密度は 22.4 人/km²である。沖縄県全体の人口密度 642.9 人/km²と比較して、竹富町（11.6 人/km²）、東村（19.3 人/km²）に次いで、低い水準といえる。人口増減率も国頭村は▲1.11%となっており、県全体の▲0.09%より大きく減少している。国頭村の人口減少の要因は、自然減少、社会増加した分を上回っているからである。

国頭村の産業構造は、農業、林業、観光業を中心としている。とくに森林資源は村の重要な観光資源であり、自然環境を活かした取り組みが行われてきた。例えば、自然環境の価値を活かした観光や体験型の取り組みもみられ、産業の多角化が模索されている。生活環境の面では、医療機関や商業施設が限られており、住民は村外の施設に依存する場面が多い。公共交通の利便性も高いとは言えず、とくに高齢者の移動手段の確保が課題となっている。

b. 大宜味村

大宜味村も沖縄本島北部に位置し、山間部と海岸部を併せ持つ地形が特徴的な地域である。東西

8km、南北 13.3km、総面積 63.55 km²で県内第 9 番目の広さとなっている。自然環境に恵まれた農村地域であり、森林面積の割合が 7 割を超える。伝統的な生活文化が現在も残されている。(大宜味村公式ホームページより)

人口構造を見ると、『大宜味村過疎地域持続的発展計画』によると、平成 27 年度の高齢者比率が 32.5%で、若年者比率が 11.1%と、高齢者の割合が高く、少子高齢化が顕著である。『沖縄県令和 6 年度人口移動報告年報』によれば、大宜味村の推計人口は 2,942 人である。若年層の流出により地域社会の担い手不足が課題となっている。こうした人口構造は、集落機能の維持や地域行事の継続にも影響を与えている。

産業面では農業が中心であり、シークワサーや茶葉の生産が行われている。農産物の加工や販売など、付加価値を高める取り組みもみられるが、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいる。

生活環境については、医療、商業施設が少なく、日常生活において不便さを感じる場面がある。とくに高齢者にとっては、通院や買い物するための移動手段の確保が重要な課題となっている。一方で、地域の文化や農業を活かした地域振興策が進められている。令和 3 年度に公開された、「大宜味村第 5 次総合計画」では、自然環境と産業の振興、児童福祉や過疎対策などの課題に対する改善に取り組んでいることが報告されている。

c. 東村

東村は沖縄本島北部の太平洋側に位置し、山地や河川、沿岸部など多様な自然環境を有する地域である。東西 4-8km、南北 26km で総面積が 81.75 km²となっている。面積の 7 割以上が森林で占められており、パイナップルやカボチャの生産が盛ん。(東村ホームページより)

『沖縄県令和 6 年度人口移動報告年報』によれば、推計人口は 1,581 人で北部地域三村の中で一番人口が少なく、人口減少と高齢化が進行している。『東村過疎地域持続的発展計画』によると、平成 17 年度と比較して、平成 27 年度の若年者比率の増減率が▲4.6%で若年層の村外流出が続いており、農業や地域活動を支える人材の確保が課題となっている。また、集落が点在していることから、地域コミュニティの維持も容易ではない状況にある。産業構造は農業への依存度が高く、農産物の生産および加工が地域経済を支えている。一方で、農業の収益性や労働力不足といった課題が存在しており、新たな展開が模索されている。生活環境の面では、医療、商業施設の不足や公共交通の利便性の低さが課題として挙げられる。特に高齢者にとって、移動や生活サービスへのアクセスが重要な問題となっている。

III. 先行研究

観光地活性化に関する研究は、地域振興や過疎対策の分野において多く研究されてきた。観光、レ

ジャーによる収益や波及効果への期待は大きく、過疎地域においても観光開発が地域振興策として位置づけられてきたが、研究の蓄積は必ずしも十分ではなく、担い手や地域社会の受容力を踏まえた観光の設計が課題となると述べられ（折田ほか, 1998 ; 松村, 2014）、また、自然資源を基盤とする地域では、大量観光からの転換と、地域の収容力を踏まえた管理が必要という指摘がされている（田中ほか, 2011）。

松村（2014）は、過疎、人口激減地域における観光活動を分析し、人的資源や地域社会の受容力を踏まえない観光開発は長期的な地域活性化につながりにくいことを指摘している。また、観光客数よりも地域との関係性や滞在の質が重要であると論じている。また、山口（2008）は観光振興を地域活性化の手段として捉える際には、観光客数の増加のみを目的とするのではなく、地域資源の発見や活用、地域内の担い手の存在を重視する必要があると指摘している。

農村地域を対象とした研究では、ルーラルツーリズムや農村ツーリズムの有効性が示されている。五艘（2017）は、ルーラルツーリズム研究の動向を整理し、持続性との関係で論点を提示している。

さらに、自然環境を有する地域では、観光開発と環境保全の両立が重要な論点となっている。とくに森林や生態系といった自然資源の価値が高い地域では、入域制限やガイド同行などの利用ルールを設け、観光利用が環境に与える影響を管理する必要があると指摘されている（三ツ井、久保, 2018）。また、藤山（1998）は、自然資源を活用した観光については、環境保全を前提とした管理や地域主体の取り組みが不可欠であり、無秩序な観光利用は地域の持続性を損なう可能性があるとして指摘している。

以上の先行研究から、過疎地域では観光客数の増加そのものを目標とする手法が必ずしも有効ではないことがわかる。本研究では、この点を踏まえ、沖縄県北部三村の実情を比較検討しながら、地域条件に適した観光地活性化の方向性を考える。

IV. 沖縄県三村の比較分析

本章では、第II章で整理した沖縄県北部に位置する国頭村、大宜味村、東村の現状を踏まえ、観光地活性化の観点から三村の比較分析を行う。比較にあたっては、①人口構造、②産業構造、③観光資源の性質、④生活環境および受入体制、という四つの視点で比較する。これらの視点から分析を行うことで、北部三村に共通する課題と各村固有の特徴を明らかにし、観光地活性化の方向性を考える。

1. 人口構造からみた三村の比較

まず、三村に共通する最も大きな特徴は、II章で示したように、人口規模の小ささと高齢化の進行である。過疎地域を対象とした先行研究では、人口減少や高齢化が進行する地域では、大規模な観光開発を担う人的資源の確保が困難であり、観光地活性化において制約条件となることが指摘されてい

る(折田ほか, 1998 ; 松村, 2014)。

国頭村は三村の中では比較的人口規模が大きいものの、人口密度は低く、集落が広範囲に点在している。このことは、観光客の移動や受入体制の構築において効率性を欠く要因となっている。一方で、人口規模が相対的に大きいことから、観光に関わる人材を一定程度確保できる可能性も有している。

大宜味村および東村は、人口規模がさらに小さく、高齢化率も高い。とくに東村では、若年層の流出が顕著であり、地域社会の担い手不足が深刻化している。このような人口構造の下では、多数の観光客を受け入れることを前提とした観光地活性化は、地域住民への負担が過大となり、持続性を欠く可能性が高いと考えられる。

以上より、人口構造の観点からは、北部三村においては「少人数、高付加価値」を前提とした観光形態が適していると言えるだろう。

2. 産業構造と観光の関係

次に、三村の産業構造と観光との関係について比較する。国頭村は農業、林業、観光業を中心とした産業構造を有しており、森林資源を活かした観光の展開が進められている。林業や自然保全活動と観光を結びつけた取り組みは、エコツーリズムの観点からも評価されている(三ツ井、久保, 2018)

大宜味村および東村では、農業が基幹産業として位置づけられている。とくに東村では、農業への依存度が高く、地域経済と農業が密接に結びついている。農村地域を対象とした研究では、農業体験や地域産品を活かした観光が、農業の付加価値向上や所得補完につながる可能性が示されている(五艘, 2017)。

しかし、観光と既存産業を結びつける際には、観光が本業の妨げとならないよう配慮する必要がある。過疎地域では、観光を新たな主産業として位置づけるのではなく、既存産業を補完する位置づけとすることが、地域の持続性を高める上で重要であると指摘されている(松村, 2014)。

3. 観光資源の性質と差異

三村が有する観光資源の性質には明確な違いがみられる。国頭村の観光資源は、森林や生態系といった自然環境そのものにより、観光客に対して「非日常的な自然体験」を提供できる点が強みである。一方で、自然環境の価値が高い地域では、観光利用に際して入域制限やガイド同行などの利用ルールを設け、観光と環境保全を両立させる必要がある(三ツ井、久保, 2018)。

大宜味村の観光資源は、派手さのある自然景観よりも、農村的景観や集落文化、静かな生活環境にある。このような資源は短時間の観光では価値が伝わりにくく、滞在を通じて初めて魅力が実感されるものである。そのため、大宜味村では滞在型観光との親和性が高いと考えられる。

東村では、農業体験や地域産品を活かした観光資源が中心となる。農業体験型観光は、観光客と地域住民との交流を生みやすく、地域への理解を深める効果があるとされている（五艘, 2017）。一方で、体験プログラムの継続的な提供には、受入体制や人材の確保が課題となる。

4. 生活環境

観光地活性化を検討する上で、生活環境や受入体制の視点も重要である。北部三村では、医療機関や商業施設、公共交通の制約が共通の課題として挙げられる。これらの制約は、観光客の長期滞在を難しくする要因となるだけでなく、地域住民の生活にも影響を及ぼしている。

先行研究では、過疎地域における観光地活性化には、既存の生活環境を前提とした無理のない受入体制の構築が重要であると指摘されている（折田ほか, 1998）。北部三村においても、都市部と同等の観光インフラ整備を目指すのではなく、地域の実情に即した小規模な受入体制が現実的である。

5. 比較分析のまとめ

表 1 は上記での比較分析を整理したものだが、沖縄県北部三村は、人口構造、産業構造、観光資源の性質、生活環境のいずれの観点からも、大量集客型観光には適さない条件を有していることが明らかとなった。一方で、自然環境や農業、生活文化といった地域固有の資源は豊富であり、これらを活かした体験型・滞在型観光には大きな可能性がある。

表 1 沖縄県北部三村の比較

比較項目	国頭村	大宜味村	東村
人口規模・構造	北部三村の中では最大だが、人口密度は低く高齢化が進行	小規模・高齢化率が高い	最小規模で若年層流出が顕著
主な産業	農業・林業・観光	農業中心	農業中心（パイナップル等）
主な観光資源	森林・自然環境・生態系	農村景観・集落文化・静かな環境	農業体験・地域産品
観光の現状	自然観光の潜在力は高いが管理が必要	観光地としての認知度が低い	観光受入体制が未整備
観光地活性化上の課題	自然保全と観光利用の両立	魅力の可視化・情報発信	人材・受入体制の不足

したがって、北部三村の観光地活性化には、地域ごとの特性を尊重しつつ、共通して「小規模、分散型、住民参加型」の観光を基盤とする戦略が求められる。この分析結果は、次章で検討する沖縄県北部に適した観光地活性化の方向性を導く基礎となる。

V. 沖縄県北部に適した観光地活性化の方向性

IV章までの比較分析や先行研究の事例整理を踏まえると、沖縄県北部地域における観光地活性化は、従来の観光客数増を目的とした観光開発とは異なる方向性を取る必要があると考えられる。本章では、本研究が議論したい中心的論点である「過疎地域において、どのような観光が持続的な活性化につながるのか」について、比較分析の結果を踏まえて整理する。

1. 人口構造、地域条件に合った観光の必要性

沖縄県北部三村は、いずれも人口規模が小さく、高齢化が進行している過疎地域である。過疎地域を対象とした先行研究では、人口規模や人的資源に制約がある地域において、大量の観光客を受け入れる観光モデルは、地域住民への負担が大きいため、持続性を欠く可能性が高いと指摘されている。(折田ほか, 1998 ; 松村, 2014)。

前章の比較分析においても北部三村では大規模な観光施設の整備や、多数の観光客の受け入れを前提とした観光地活性化が地域性としても、経済的にも現実的ではないことが分かった。医療機関や商業施設、公共交通機関といった生活インフラを踏まえると、観光拡大が地域住民の生活環境に与える影響は大きなものとなるだろう。

このような地域条件を考えると、沖縄県北部における観光地活性化は少人数、高付加価値を前提とした形態とするべきである。すなわち、観光客数の増加を目的とするのではなく、地域の受容力に見合った規模の観光展開が、持続的な観光地活性化の前提条件であるだろう。

2. 地域資源を活かす体験型、滞在型観光の有用性

沖縄県北部地域には森林や農地、集落文化といった多種多様な地域資源が存在している。これら資源は、短期間の観光では十分に価値を伝えることは難しく、体験や滞在を通じて初めて魅力が実感されるものである。農村地域を対象とした先行研究では、地域の日常的な生活や生業を観光資源として活用する体験型、滞在型観光の有効性が論じられている(五艘, 2017)。

体験型観光は、観光客が地域の自然や農業、文化活動に直接的に関与することを通じて、地域理解を深める点が特徴的であり、滞在型観光は通過型の観光に比べて、地域内での消費を促進しやすく、

観光による経済効果を地域に還元しやすい利点がある。

前章でも示したように、国頭村、大宜味村、東村は、それぞれ異なる地域資源を有しているが、いずれの資源も体験型、滞在型観光との親和性が高い。よって、沖縄県北部における観光地活性化は、体験や滞在を通じて地域資源の価値を高めていく観光形態を中心に展開していくことが有効だと考えられる。

3. 住民参加と環境保全を前提とした観光の方向性

沖縄県北部の観光地活性化を考える上で、地域住民の主体的参加と自然環境の保全は欠かせない視点である。過疎地域への研究では、観光の持続性は、地域住民が観光の担い手として関与していくことで支えられると述べられている（松村, 2014）。

体験型、滞在型観光は、地域住民がガイドや受け入れ主体として関わりやすく、観光を通じた地域内での経済循環も生み出しやすい。また、観光自体が地域住民の誇りや生きがいとなる可能性もある。一方で、自然環境の価値が高い地域では、観光利用が環境に与える影響を適切に管理する必要がある。

原生林を含む自然資源の観光利用に関する研究では、ガイド同行や入域制限といった管理手法を導入することで、観光と環境保全の両立が可能であることが示されている（三ツ井、久保, 2018）。沖縄県北部地域においても、観光拡大を無理に進めるのではなく、地域の自然環境に対して最大限の配慮をしつつ、観光を展開する仕組みが求められる。

以上の点を踏まえると、沖縄県北部に適した観光地活性化の方向性は、体験型、滞在型観光を基盤とし、地域住民の主体的な参加と自然環境の保全を前提とした上で進められるべきである。

VI. 観光地活性化に向けた具体的な方策

前章では、沖縄県北部地域に適した観光地活性化の方向性として、体験型、滞在型観光を基盤とし、地域住民の主体的な参加と自然環境の保全を重視したうえでの観光の必要性を示した。本章では、これらの方向性を踏まえ、沖縄県北部三村における観光地活性化を実現するための具体的な方策について検討する。

1. 小規模、分散型観光の推進

第一に求められるのは、小規模、分散型観光の推進である。北部三村はいずれも人口規模が小さく、生活インフラや人的資源に制約がある地域である。そのため、多数の観光客を一度に受け入れる観光モデルは、地域住民の生活、自然環境への負荷が大きく、持続性に問題がある。

北部地域においても、観光資源を点在させたまま個々に活用するのではなく、少人数制の体験プログラムや、予約制の観光コンテンツを生み出すことで、辺戸岬に観光客が集中する現状のように、点在した観光資源の一部分への集中を避け、他の観光資源への来訪を促し、観光の集中を避ける工夫をしなくてはならない。

また、国頭村、大宜味村、東村それぞれの特性を活かし、三村を横断する形で周遊型観光を構築することも、観光の集中を避けるのに有効策となるだろう。これによって、特定地域への過度な集中を防ぎつつ、滞在時間の延長や地域内消費の促進に期待できるだろう。

2. 地域住民が主体となる観光運営体制の構築

地域住民主体の観光運営体制の構築も、観光地活性化には欠かせない点となる。過疎地域における観光の持続性は、地域住民が観光の担い手として関与し、観光の意義を共有できるかどうかによって大きく左右されると指摘されている（松村, 2014）

体験型、滞在型観光は、地域住民がガイドや受け入れ主体として関わりやすい観光形態である。例えば、農業体験、自然体験、生活文化体験などは、特別な設備投資を必要とせず、地域住民の知識、経験を活かすことができる。一方で、住民に過度な負担がかからないよう、参加の方法を柔軟に設計しなければならない。

また、観光を担う人材の育成も欠かせない。ガイドの養成講座や研修の実施、既存の地域団体や観光協会との連携を通じて、地域内に観光をマネジメントできる人材を育成する、できる環境を整えることが、長期的な観光地活性化につながると考えられる。

3. 自然環境の保全と観光利用の両立

沖縄県北部地域には、森林や生態系といった自然資源の価値が非常に高い地域であり、観光利用が環境に与える影響を慎重に管理する必要がある。観光利用と環境保全の両立を図る視点について、藤山（1998）は、地域主体による管理やルールづくりを通じて、持続可能な観光利用が可能になると指摘している。

北部地域においても、観光客に対して利用方法を委ねるのではなく、地域の状況に応じたルールの整備が必要である。こうしたルールは、観光を制限するためのものではなく、観光の質を高めつつ、地域資源を次世代へと継承するためのものとして位置づけなくてはならない。観光客に対しても、地域の自然や文化を尊重する姿勢を促すことが求められる。

4. 地域の価値を伝える情報発信の強化

北部地域の観光は、派手な娯楽や利便性を前面に出すのではなく、自然環境や静かな生活環境、地域との関わりといった価値を求める層を呼び込んでいく必要がある。観光関連の部分を整備したとしても、情報発信をしなければ、小規模観光の場合は特に人を呼び込むことが難しい。そこで、利便性や娯楽性を重視する大量観光層ではなく、体験や滞在の質を求める観光客層をターゲットとして、観光地、有名スポットの紹介にとどまらず、体験内容や滞在中の過ごし方を具体的に示すことが必要となる。こうしたターゲット層に滞在時の具体的なイメージを持たせるためである。また、情報発信の手段についても工夫が必要である。パンフレットや観光ポータルサイトに加えて、SNS や動画配信サイトなどを活用し、実際の体験の様子や地域の日常風景を視覚的に伝えることで、観光客のさらなるイメージの具体化が可能となる。この具体的な発信には、観光ルールなどの発信も含まれる。例えば、奄美大島の金作原原生林では、ガイド同行や利用ルールを明示した情報発信を行うことで、自然環境の価値を理解した来訪者の満足度向上と利用の適正化が図られていることが報告されており（三ツ井、久保, 2018）、知床地域においても、自然体験の内容や利用のあり方を丁寧に伝える情報発信が、観光と環境保全の両立に寄与していると指摘されている（田中ほか, 2011）。そのため、やんばる地域の観光ルールの認知にも大いに役立つだろう。

5. 第六章の総括

本章では、沖縄県北部地域における観光地活性化を実現するための具体的な方策として、小規模、分散型観光の推進、地域住民主体の観光運営、自然環境の保全と観光利用の両立、情報発信のさらなる強化の四点を示した。これら方策は、筆者が前章、前々章で示した、北部地域の特性に沿ったものになっている。三村はいずれも大量集客型観光に適さない条件を有しているが、その理由は異なる。この違いを踏まえると、体験型、滞在型観光といっても、各村で異なる形態をとることが望ましい。連携をとれる部分は連携し、各村の独自の要素は個々で検討していくべきであると筆者は考えている。

また、これらの方策は、観光客数の増加そのものを目的とするのではなく、地域資源の持続的な活用と地域社会の維持を重視する点に特徴がある。すなわち、本章で示した提言は、沖縄県北部地域における観光地活性化を、短期的な集客施策ではなく、地域社会の持続性を意識した観光地活性化の方向性を示そうとするものである。

VII. 終わりに

本研究では、沖縄県北部の観光地活性化を主題として、国頭村、大宜味村、東村の三村を対象に、観光地間格差の是正という視点から分析を行った。まず、人口構造や産業構造、生活環境といった地域の基礎的な条件をまとめることで、北部地域が人口減少や高齢化、生活インフラの制約といった過

疎地域特有の課題を抱えており、大量集客型観光を前提とした観光振興が困難であることが分かった。次に、観光地活性化および過疎地域観光に関する先行研究を整理することで、従来の観光研究が観光客数や経済効果の拡大を重視してきた一方、過疎地域における大量集客型観光の持続性には限界があることが指摘されてきた点を確認した。

これらの分析を踏まえ、北部三村の比較分析を行った結果、三村はいずれも大量集客型観光に適さない条件を有している一方で、森林資源や農業、生活文化といった地域固有の資源を活かした体験型、滞在型観光に合った特性を持っていることが明らかとなった。この知見を基に、本研究では、沖縄県北部に適した観光地活性化の方向性として、体験型、滞在型観光を基盤とし、地域住民の主体的な参加と自然環境の保全を重視する観光の重要性を示し、さらに、こうした方向性を具体化する方策として、小規模・分散型観光の推進、地域住民主体の観光運営体制の構築、自然環境の保全と観光利用の両立、地域の価値を伝える情報発信の強化を提言し、地域社会の持続性を重要視した観光地活性化の可能性を示した。論文作成の中で、特に、三村を比較する作業を通じて、同じ「北部地域」であっても、観光資源の性質や受け入れ体制には違いがあり、これら地域に当てはまる提言を検討するのは実に難しいと感じた。

一方で、本研究にはいくつかの課題も残されている。第一に、本研究は文献調査および既存の統計資料を中心とした分析に基づいているため、観光客や地域住民への聞き取り調査などの実証的な分析を十分に行うことができなかった点である。今後は、現地調査やインタビュー調査を通じて、観光に対する住民意識や観光客の評価をより詳細に調べる必要がある。第二に、観光地活性化の効果について、経済的側面や人口動態への影響を定量的に検証するまでには至っておらず、これらは今後の研究課題としたい。

以上の点を踏まえつつも、本研究は、沖縄県北部における観光地間格差という課題に対し、過疎地域の条件に適した観光地活性化の方向性と具体的な方策を整理、提示した点に意義があると考えられる。

参考文献

- 折田仁典、鷲谷斉、清水浩志郎、「過疎地域の観光開発に関する基礎的研究」,1998 (2026.01.05 閲覧)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalip1984/15/0/15_0_253/_pdf-char/ja
- 松村武、「過疎・人口激減地へ移住者主導による観光の意義と課題」,2014 (2026.01.05 閲覧)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/nihonkanko/55/0/55_73/_pdf-char/ja
- 五艘みどり、「持続的農村形成に向けたルーラルツーリズムの研究動向」,2017 (2026.01.05 閲覧)
<https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/records/14710>
- 三ツ井聡美、久保貴弘、「奄美大島『金作原原生林』における利用ルールに関する訪問者の評価」,2018 (2026.01.12 閲覧)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jfe/64/3/64_1/_pdf-char/ja

田中俊次、加来聡伸、根津基和「知床（世界自然遺産）地域におけるエコツーリズムの現状と課題」,2011 (2026.01.12 閲覧)

<https://nodai.repo.nii.ac.jp/records/439>

山口一美「観光振興による地域活性化」,2008 (2026.01.19 閲覧)

<https://bunkyo.repo.nii.ac.jp/records/3564>

藤山浩「持続可能な地域発展とエコツーリズム」,1998 (2026.01.19 閲覧)

<https://hiroshima.repo.nii.ac.jp/records/2021719>

国頭村公式ホームページ (2025.11.10 閲覧)

<http://www.vill.kunigami.okinawa.jp/>

大宜味村公式ホームページ (2025.11.10 閲覧)

<https://www.vill.ogimi.okinawa.jp/index.html>

大宜味村第五次総合計画—大宜味村公式ホームページ (2025.11.10 閲覧)

https://www.vill.ogimi.okinawa.jp/material/files/group/11/R3_ogimisonдай5jisougoukeikaku.pdf

東村公式ホームページ (2025.11.10 閲覧)

<https://www.vill.higashi.okinawa.jp/index.html>

やんばる三村観光ポータルサイト (2025.11.17 閲覧)

<https://yambaru3-kanko.com/>

令和6年人口移動報告年報—沖縄県公式ホームページ (2025.11.10 閲覧)

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/toukeika/estimates/2024/annual/00all%282024annual%29.pdf>